

2015年度第1回町田市総合教育会議
議事録

- 1 開催日 2015年5月11日
- 2 開催場所 3-1会議室
- 3 出席委員 市長 石坂丈一
 教育委員長 佐藤昇
 教育委員 高橋圭子
 教育委員 森山賢一
 教育委員 八並清子
 教育長 坂本修一

4 市長及び町田市教育委員会教育長の署名

市長

教育長

- 5 出席事務局職員
- | | |
|----------------|-------|
| 政策経営部長 | 市川常雄 |
| 経営改革室長 | 榎本悦次 |
| 政策経営部次長 | 中村哲也 |
| (兼) 企画政策課長 | |
| 学校教育部長 | 吉川正志 |
| 生涯学習部長 | 田中久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋良彰 |
| (兼) 教育総務課長 | |
| 指導室長 | 宮田正博 |
| 教育総務課担当課長 | 高橋由希子 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原一貴 |
| 指導課統括指導主事 | 熊木崇 |
| 生涯学習部次長 | 小口充 |
| (兼) 生涯学習総務課長 | |

6 議題

- (1) 町田市総合教育会議の運営について
- (2) 町田市教育に関する総合的な施策の大綱について
- (3) 町田市の教育の現状と課題について

7 公開又は非公開の別 公開

8 傍聴者数 9名

9 議事の概要

【午後1時00分開会】

○石阪市長

1時の定刻になりましたので、これから、2015年度第1回の町田市総合教育会議を開会いたします。

市長の石阪でございます。まずは本日の会議の進行役について申し上げます。会議の進行、その他運営にかかわりますことについては、この後の議題、町田市総合教育会議の運営についてというところで提案させていただいて、そこでご審議を皆さんにいただくことになっておりますが、便宜上、ただいまから私が、仮の形ですが、進行役をさせていただきますと思います。

本日は、第1回の総合教育会議でございます。最初に、私のほうからご挨拶をさせていただきます。

日頃から、町田市全体の行政について、皆様にはご尽力いただいております。また、お忙しいところお時間をいただきありがとうございます。

学校の教育で、i p a dというのは商品名でしょうか、これを子どもが全員持っていて、それでやっているという時代になっているようでございます。町田市ではまだそういうことにはなっていないんですが、情報化というんでしょうか、それは非常に早くなって、教師から、学校の勉強について教わるという時代ではなくなっているように思います。これから子どもの数が更に減っていく、総人口も減っていく。町田市の場合は、2020年にはもう人口が減るという推測になっております。もちろん、高齢化もこれから進んでいく。このような状況でありますので、教育関係そのものがかなり変わってきております。その

認識の下で、教育委員の皆さんと市長との間で、まずは、子どもたちの未来、どうするかというところについて議論をしていくということは、非常に大事であると思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、なかなか覚えにくいですが、今年の4月1日に施行されております。今日は5月ですが、最初の総合教育会議ということでございます。実を言えば、教育委員の皆さんとは、主に学校環境整備の予算が足りないといったお話をいただく、そのような懇談の場が秋にあるんですが、それはそれで、今までお話をさせていただきましたが、今回はオープンな席で、教育行政を含めた全体の話をしていただく初めての機会であります。今日は、皆様右手のほうには、教育委員会だけではなくて、他の関連の部局の人も沢山来ております。その意味では全体としてやっていくということで、教育委員会と市長部局、全体的に取り組もうと、こういうことがこの総合教育会議の本来的な趣旨かと思っております。以上、第1回ということでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、教育委員会の皆さんからそれぞれご挨拶をお願いしたいと思います。佐藤委員長お願いします。

○佐藤委員長

教育委員長の佐藤です。第1回総合教育会議の開会ということでありますので、市長に引き続きまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

常々、町田市長は、教育の内容については、教育委員会に任せるという趣旨のお話をしてくださっております。このことは、一つは、教育委員会が大きな責任を負っているんだよという自覚を持ちなさいということであると思っておりますが、更には、教育委員会が進めている教育行政を信頼してくださっているというふうにも受け止めていいのではないかなと思っております。そんな意味で、今後も教育委員会は、町田市民や町田市長から信頼され、期待される教育政策の実施に努めてまいります。そのためにも、今市長からも話がありましたように、市長と教育委員会とが、よく意見交換や情報交換をして強い連携をはかっていく必要があるんだろうなと思っておりますし、その意味で、今回始まった、総合教育会議の意義は極めて大きいなと思っております。

本日の会議を通して大きな成果が得られますことを期待して、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石阪市長

続けて、職務代理のほうからお願いします。

○高橋委員

はい、教育委員長職務代理者の高橋圭子です。本日はよろしくお願ひいたします。

本日、町田市において、第1回総合教育会議が開かれますことを、心から喜んでおります。今日の会議を迎えるにあたって、改めて、石阪市長の市政運営、市長部局の施策等に私自身が関心を持ち、教育委員会とどこでどのように連携していけば、より良い教育が行われるかを考える機会となりました。今日の会議がより良い連携の第一歩となりますよう心より願っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○石阪市長

では、森山委員。

○森山委員

教育委員の森山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、町田市の教育の充実、発展におきましては、町田市の教育プランというのが中核になるものだと思います。町田市のこの教育プランの教育目標の実現のためには、市長部局と、そして教育委員会の連携がこれまで以上に必要だろうと思います。そして、本日から開催されております総合教育会議の開催というものは重要な場として位置づけられることになろうかと大きな期待をしております。

これまでも基本方針に沿いまして、多くの施策が着実に実施に移されておりますけれども、ここでは一つの重要な着眼点といたしまして、学校と家庭と、そして地域の連携を深めて、更に推進をしていくことが必要だろうと常々思っております。近年は、先ほどの市長の話にもございましたとおり、教育をめぐる環境の大きな変化、あるいは少子化の急速な進展、あるいは家庭におきましては、核家族、地域の繋がり希薄など、子どもたちを取り巻く環境っていうのはまさに大きく変化をしているわけです。このような中で、未来を担う子どもたちを健やかに、そして、この町田市においてそれを育てていくということについて、これまで以上に、やはり学校と地域、そして家庭がそれぞれの役割を、そして責任を自覚してお互いに連携をしていく、その町田市の全体においてこのような形の取組

や体制を作ることが求められていると思います。そういう中、行政の垣根を越えまして、連携、協働して取り組んでいくことの意義は大きいと思われまじ、このことによって大きな成果が得られると確信をしております。これらの意味からも総合教育会議は重要な役割を持つことになるかと期待をしております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○八並委員

教育委員の八並清子です。教育委員を拝任いたしまして、半年が経ちました。

まだ、どきどきしておりますが、この4月からの新地教行法の施行により、更に新たなスタートラインに立ったと思ひ、気持ちを引き締めております。

このたび、この総合教育会議を通して、町田市長、それから教育委員との協議調整の場がもたれますことに感謝するとともに、この総合教育会議により町田市の教育がより一層充実するように努力してまいりたいと思ひます。どうぞよろしく願いいたします。

○石阪市長

教育長お願いします。

○坂本教育長

教育長の坂本でございます。

教育行政につきましては、これまでも予算の編成、執行ですとか、条例の制定等については、市長と教育長、あるいは教育委員の皆様との間で、定例的、臨時的に意見交換の場を設けまして、連携を図ってきたところですが、今回の地教行法の改正に伴う、この総合教育会議の設置によりまして、これまで以上に、市長と教育委員会とで一致した方向性による教育行政を推進してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○石阪市長

ありがとうございました。

それでは、今日お配りしておりますが、次第に従いまして進行させていただきたいと思ひます。まずは、3の議題です。議題の(1)です。総合教育会議の運営についてでございます。今回は第一回ということでございますので、これから総合教育会議というものを

運営するにあたりまして、最低限必要な事項については、確認をしておかなければならないということでございます。事務局で会議運営に関しまして必要な事項を定めた、いわゆる要綱というものを作っておりますので、その案を基にご議論をいただければと思います。最初に事務局からその要綱案について説明をさせていただきます。お願いします。

○中村企画政策課長

事務局を務めます企画政策課の中村と申します。よろしく願いいたします。失礼ですが、着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、私から、総合教育会議の運営に関する要綱案について説明をさせていただきますが、その前提といたしまして、まず、総合教育会議の概要についてご説明を申し上げます。

総合教育会議は、本年4月1日に改正法が施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これ以降は地教行法と言わせていただきますが、地教行法の第1条の4に基づき設置されることになりました。その目的は、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことにあります。総合教育会議において協議・調整する事項としては、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置の3点になります。この総合教育会議の運営に関しましては、地教行法第1条の4第9項により、法に定めるもの以外の必要な事項については、総合教育会議が定めるとされております。町田市におきましては、本日の総合教育会議において、会議の運営に関し必要な事項を確認した上で、その内容を要綱として定めたいと考えております。

それでは、お手元の資料1町田市総合教育会議運営要綱案をご覧ください。

要綱の第2、招集の通知等についてご説明いたします。地教行法第1条の4第3項では、総合教育会議は市長が招集すると規定されております。これを受けて、町田市では、開催日時、開催場所、協議・調整事項を記載した招集通知を、市長から教育委員会宛に事前に送付することといたしたいと考えております。なお、招集通知は、会議の次第や資料とともに送付いたします。

次に第3の会議についてですが、総合教育会議の進行役については、これを市長としたいと考えております。

引き続き、第4の会議の公開と議事録の作成、公表についてご説明いたします。地教行

法においては、第1条の4第6項に総合教育会議の原則的公開が、同条第7項に議事録の作成、公表努力義務が定められております。これを受けて、町田市では、まず、総合教育会議の公開については、審議会等の会議の公開と同様の取扱をしたいと考えております。具体的に申し上げますと、会議開催の事前公表につきましては、開催の1週間前までに市のホームページに掲載するとともに、市政情報課において会議の開催情報を閲覧できるようにいたします。また、会議の傍聴につきましては、会議の都度、市長が定員を定め、先着順に傍聴ができるようにいたします。更に、会議の内容が個人情報に関わるものである場合、会議の公開により、会議の公正が害されるおそれがあると認められる場合、人の生命、身体、自由、財産の保護に著しい支障が生じると認める場合、公益上必要があると認める場合などは、会議を非公開とする場合がございます。続きまして、議事録ですが、会議終了後遅滞なく作成し、会議開催の概ね2ヶ月後には、市政情報課において閲覧をすることができるよういたします。

要綱案についての説明は以上でございます。

○石阪市長

今事務局から説明いたしました。委員の皆さんから、会議の運営についてのご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋委員

会議の開催についての市民の方へのお知らせについては、ホームページへの掲載と市政情報課での閲覧以外に、広報等では掲載をしないのでしょうか。また、議事録はホームページには掲載しないのでしょうか。

○中村企画政策課長

会議開催のお知らせにつきましては、広報まちだにも掲載いたします。また併せて、会議傍聴の手続きについても掲載いたしますので、傍聴を希望される方につきましては、そちらをご覧くださいれば、お分かりになると思います。

会議の議事録につきましては、市政情報課で閲覧いただけるほか、ホームページでも会議開催後、概ね2ヶ月後に公表してまいります。

○森山委員

会議が非公開となるケースとして、どのような場合が考えられますでしょうか。お伺いいたしたく思います。

○中村企画政策課長

現時点で考えられるものとしたしましては、例えば、いじめ問題についての協議を行う場合、関係者の個人情報を守る必要がある場合に非公開とするケースが考えられます。

○佐藤委員長

総合教育会議は市長が招集するということになっていますけれども、特段今想定をしているわけではないんですが、教育委員会が招集を求めるといって、そういうことは可能でしょうか。それから、もう一つ、併せて質問ですけど、今年度は何回ぐらい開くことを想定しておりますでしょうか。

○中村企画政策課長

教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると考えられる場合には、総合教育会議の招集を求めることができると、地教行法に定められておりますので、教育委員会から招集を求めることは可能でございます。また、今年度の開催予定につきましては、緊急に招集する場合を除いて、本日を含めて2回の開催を予定しております。以上でございます。

○石阪市長

他に（１）の運営につきましてよろしゅうございますか。

（「ありません」の声あり）

○石阪市長

それでは、要綱案をお示しいたしましたが、資料１のとおりということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○石阪市長

ありがとうございます。それでは、この要綱の内容で運営をさせていただきたいと思えます。

それでは、議題の(2)ですね。町田市に関する総合的な施策の大綱についてに移りたいと思えます。本件につきましては、地教行法の第1条の3に、新しく定められた、教育に関する総合的な施策の大綱についてということでございます。この件について、まず、事務局から説明と提案をさせていただきますので、その後、その内容を基にご協議いただく順番にしたいと思えます。では、事務局から説明をお願いします。

○中村企画政策課長

それでは、ご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

地教行法の改正によりまして、市長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じて、市の教育に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされました。この大綱について、文部科学省は、平成26年7月17日付け文書、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」で、地方公共団体の教育に関する総合的な施策については、その目標や施策の根本となる方針を定めたものであると通知しております。また、同じ通知において、地方公共団体が教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えると判断した場合には、別途大綱を策定する必要はないとされております。

町田市におきましては、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画として、2014年2月に町田市教育プランを策定しており、事務局といたしましては、この町田市教育プランに掲げる教育目標、基本方針、基本施策をもって、町田市教育に関する総合的な施策の大綱に代えることが適当ではないかと考えております。以上でございます。

○石阪市長

今事務局から説明がありました。この17条の2、教育振興の基本計画というんでしょ

うか、こういうものがあるということでもあります。今お話がありました、町田市教育プラン、飛行機の絵が描かれているものなのですが、これは、市の、私ども市長部局を含めた全体の未来づくりプランを上位概念として、その概念の基に教育プランが作られていると理解をしております。市のいわば基本計画をもって、それを基に作られているという意味で、この教育プランの教育目標を私としては大綱に位置づけると。法律の説明もありましたが、大綱に位置づけることができるということなので、これによって、市全体の計画の中で整合も取れるだろうとっております。そこで、教育の大綱にしようと、私が思っているその教育プランそのもの、これについてまず説明をさせていただいて、コメントがあればお願いをしたいと思います。教育長、よろしく申し上げます。

○坂本教育長

それでは、私から町田市教育プランについてご説明したいと思います。

先ほど企画政策課長から説明がありましたとおり、町田市教育プランは教育基本法第17条第2項に規定します教育振興基本計画として、2014年度からスタートいたしました。この計画期間は、2014年度から2018年度までの5年間でございます。なお、この町田市教育プランの策定にあたりましては、計3回の経営会議の中で、その内容について市長と協議をさせていただいております。お手元にごございます資料2をご覧くださいながらお聞きいただければと思いますが、町田市教育委員会では、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤として、また、町田市子ども憲章の趣旨を踏まえまして、教育目標と基本方針を定めています。教育目標は、町田市教育委員会が育てようとする人間像と目指すべき社会を表しております。この教育目標を実現するための施策の方針として、基本方針の1に子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成、裏面にいっていただいて、基本方針の2に学校の教育力の向上、基本方針3に家庭、地域、学校が連携した教育の推進、基本方針の4に生涯学習の推進という、4つの基本方針を掲げています。そして、町田市教育プランにおきましては、この教育目標と基本方針を受けて、それを実現するための15の基本施策とその方向性を示しております。

私といたしましては、この町田市教育プランに掲げる教育目標や基本方針、基本施策というのは、町田市の教育に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針であると思っておりますので、これらをもって、大綱に代えるということではよろしいのではないかと考えております。以上でございます。

○石阪市長

ありがとうございました。今教育長から、事務局提案であります、資料2の総合的な施策の大綱（案）について、これでよいのではないかという話がありました。それでは、他の委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。委員長お願いします。

○佐藤委員長

法律によって、市長が教育に関する総合的な大綱を提案されるということで、どんなことが提案をされるのか多少気にはなっていたのでありますが、先ほどのご提案のとおり、町田市教育プランの教育目標、基本方針、基本施策を大綱に代えるとのご提案をいただきまして、大変ありがたく思っております。

この町田市教育プランは、2014年度からスタートいたしました。この教育プランをまとめるのには、かなりのエネルギーを注いできたわけですが、このプランを推進するに当たっては、元々、教育委員会だけでなし得るものではなく、まずは、学校や関係機関と同一の歩調をとることが不可欠です。また、その施策の多くは、市長部局の関連する部門と相互に連携、協力を図ることによって効果が得られるようになると考えています。こういう考え方を前提にもっておりますので、今回、教育プランの教育目標、基本方針、基本施策を大綱として定めるということで、市長部局との連携、協力をより一層深め、町田市の教育を充実したものにしていきたいなど、このように思っております。という意見でありまして、賛成であります。

○石阪市長

ありがとうございます。高橋委員お願いします。

○高橋委員

私も事務局のご提案に同意いたします。委員長がおっしゃったとおり、教育委員会は2014年度から教育プランに記載する教育施策を推進しており、現在、事務局、学校がその実現に向けて、一生懸命取り組んでいるところです。教育目標、基本方針、基本施策を大綱とすることにより、私自身もまた新たな気持ちで教育委員として仕事に取り組んでまいりたいと思っております。

○石阪市長

八並委員はいかがですか。

○八並委員

私は2014年10月に教育委員に就任いたしましたので、町田市教育プランの策定には関わっておりませんが、就任後、教育プランに目を通して、町田市の教育の充実に向けて、学校教育、それから生涯学習のそれぞれの分野で様々な施策を網羅的に盛り込んでおり、とても良い計画であると感じています。私は、教育は行政のみで行うものではなく、家庭、地域、学校が一体となり、社会全体で取り組むべきものであると思っております。基本方針3の理念には特に共感を覚えているところです。この理念を大綱として定めることにより、市民の皆様にこの考えがより一層広まっていくことを期待しています。

○石阪市長

ありがとうございます。森山委員どうですか。

○森山委員

私も、市長のご提案、並びにこのことに関わる他の委員の意見と同様でございます。町田市教育プランの教育目標、そして教育方針、そして教育施策を大綱に代えるのご提案に同意いたしたいと思えます。

○石阪市長

ありがとうございます。今、委員の皆さんから、この案につきまして同意ということでご意見をいただきまして、ありがとうございます。

私自身も、この教育プランの教育目標を作るときに、色んなことを沢山言いつつ、すみませんでした。教育委員会が定めるのに、市長がなぜそんなに言うんだと言われましたが。

教育プランの教育目標だとか基本方針、施策というのは、今回の市の大綱とするにふさわしいと思っております。ここに掲げている4つの基本方針がありますけれども、それぞれきっちり書かれておりますので、その意味では、町田市の教育に関する総合的な施策の

大綱にふさわしいのではないかと考えております。それから、この計画期間です。町田市教育プランが最初に策定されたのが2009年2月で、2014年に改定されたんですね。この教育プランについては、2014年度から2018年度という計画期間があるわけですが、大綱の期間も2018年度末で整合をとっておきたいと思っております。したがって、大綱の終期は2018年度ということにさせていただきたいと思っております。

それでは、議題の(3)、町田市の教育の現状と課題についてに移りたいと思っております。ここからは、教育施策そのものについて、委員の皆様から積極的なご意見をいただくという形で進めさせていただきたいと思っております。

教育プラン、あるいは今回でいえば大綱になります目標に向けて、今、教育委員会がこれを課題として考えているということ、あるいは、逆にここは教育委員会じゃなくて市長部局に何かやってほしい、あるいは一緒にこういうことをやりたい、そのような事柄があると思っております。総合教育会議の意味は、そのようなところから新しいものが出てくると思っておりますので、その意味で、現状と課題というものの共有の場と位置付けております。今後の方向性についてどうしていくかということで、色々、特に何ということはないんですが、まず、教育の現状とか課題あるいは委員の皆さんが教育とはこういうものだというような、そういう考え方なり理念なり何でも結構なんですけど、そのようなことをお話をいただければありがたいと思っております。最初に、委員長のほうからお願いします。

○佐藤委員長

教育の現状と課題に直結する発言になるかどうか分かりませんが、日頃思っておりますことをお話してみたいと思っております。その前に、改めまして、この教育プランに掲げる主要な部分を町田市の大綱として正式に決定いたしましたことに感謝を申し上げたいと思っております。教育プランの核心部分が大綱とされたことによって、教育委員会としても、教育プランに記載する教育施策の実施に当たり、大きな勇気をいただいた、そんな気分です。

さて、私は、教育委員になる前は、教員としてあるいは校長として、特に中学校教育に携わってまいりましたが、そうした経験の下に、校長時代も、そして今もそうですが、思っておりますことは、教育は地道にこつこつと積み上げていく営みではないかな、ということでございます。時代の変化の話も常々出ているわけですが、それとともに、学校教育に対しても新しい課題が次々と求められてきておりまして、その課題の達成に大きなエネ

ルギーを注ぐということが必要なことは十分承知しております。ただ、それだけではなく、そもそも学校は、何のために存在しているのか、ということの基本に据えて取り組んでいくことが大事なことではないかな、このような考えの下に教育委員としての仕事もしてまいりました。他の言葉を使うとすれば、不易と流行という言葉がありますが、その不易の部分を忘れないようにしたいということでもあります。特に学校においては、そもそも学校が出来上がったというこの背景を考えますと、文化の継承という意味から、現代も基礎学力を定着させると、このことは大きな使命ではありますし、同時に、社会の担い手を育てるという意味から、学校生活の中で集団生活を経験させ、そのルールを学ばせると、こういうことが学校というものの大きな使命ではないかなと思っております。

教育プラン、これは教育大綱と呼んでもいいと思いますが、その基本方針の第1の子どものたちの生きる力と健やかな精神の育成という方針の中に、確かな学力の定着、豊かな心の醸成、健やかな体の育成、自立心の醸成という4つの基本施策を含めております。これらは考えてみれば、古くから言われている知、徳、体、すなわち知育、徳育、体育、これをバランスよく進めていくことに加え、その結果として、人間として自立心が養われていくことを示したものとというふうにも捉えることができると思いますが、教育の根幹、教育の不易に当たるところではないかなと思っております。この方向性を見失わないようにしながら、これらを実現するために必要な人的あるいは物的な教育環境を充実させていくことが、行政にかけられた責務であると思っております。

もう一つお話をさせていただくとすれば、基本方針の第3に掲げられている、家庭、地域、学校が連携した教育の推進ということについてでございます。この方針の実現に向けて実施すべき基本施策として、地域協働の学校づくり、健全育成の推進、児童・生徒の安全の確保を取り上げておりますが、これらの3つの基本施策は、いずれも学校だけが責任を負ってやり遂げるのではなく、家庭、地域、学校がそれぞれの役割と責任を果たしながら、互いに協力して進めることによって教育効果が発揮されるという考え方に立って進められるべきものと思っております。幸い、それぞれの学校に学校支援地域理事を置いたり、ボランティアを積極的に導入するシステムを構築したりして、学校の教育活動を支援したり評価していただいたりする形が定着してまいりましたが、このことは、今後も充実させていきたいと思っております。また、家庭教育につきましては、いかにして家庭の教育環境を向上させるか、また、いかにして子どもたちの家庭での生活を充実したものにできるか、そのためにどのようなアプローチが必要か、といったことも今後の課題として考える必要

があるように思っています。

とりあえず2点にわたって述べさせていただきましたが、市長はじめ皆様のご意見を賜りたいと思います。以上です。

○石阪市長

ありがとうございます。流行より少し不易のほうに重点が置かれているのかなという気がします、高橋委員どうでしょうか。

○高橋委員

町田市の大綱となりました教育プランを実施していくにあたり、このように市長と意見交換の場を与えられましたこと、心から感謝いたしております。教育委員会と市長部局が連携することにより、施策の実施へ大きな力が増し加えられたような気がしています。将来を担う子どもたちが、豊かに育つまち、町田となるよう、市長部局と力を合わせてまいりたいと心より願っております。この場をお借りいたしまして、私が、教育について、また、最近の教育現状について思うところを述べさせていただきたいと思います。

先ほど、委員長がおっしゃいましたように、教育の根幹は、私も知育、徳育、体育をバランスよく進めていくことであると思っています。また、基礎、基本を大切にして、地道にこつこつと行うものと認識しております。時代や社会の状況が変わっても、教育の根幹は変わらないものである反面、学校のあり方は、子どもたちを取り巻く環境の変化に応じて変わっていく必要があると思っています。今を生きる子どもたちは、私たちが子どもの頃より、核家族や一人親家庭が増え、一緒に暮らす家族の人数も減っていますし、おじ、おば、いとこなどの親戚の数もずいぶん減っているのではないかと思います。また、一方では、ゲームやスマホなど、そういう物が普及して、機械を相手にする時間が幼い頃から増えていて、生身の人間との関わり合い、触れ合いは、本当に少なくなっている、私も子育てをしながら実感しております。コミュニケーション能力が低いと良く言われていますけども、それは当然のことのように思います。人は人間関係の中で成長していくものですから、多くの大人、特に子どもに関心を持つ好意的な大人と数多く出会うことが大切で、学校がそのような場になることが現代は必要だと思っています。学校が地域の核となって、そこに人が集まり、子どもたちは大人から学んでいく。大人は、今までの経験やキャリアを次世代を生きる子どもたちに教え、伝えていく。また、子どもたちの登下

校などを見守り、安全な環境を作っていくというように、学校も地域社会も変わっていく必要があると思います。そのために、現在行われています施策としては、基本方針3の家庭、地域、学校が連携した教育の推進の基本施策1、地域協働の学校づくりの中で、学校支援センター事業が2008年度から始まっており、今年度で8年目を迎え、定着しています。学校支援センター事業というのは、指導課に統括ボランティアコーディネーター3人を本部として置いて、各校数名のボランティアコーディネーターが具体的に各学校の要望に応じ、地域や広く町田市内よりボランティアを集め、教育活動を行うものです。年を追うごとにボランティアの人数は増えて、2014年度は約16,000人の方々が学校へ出向き、様々な教育活動や見守り活動をしてくださいました。年度末の学校支援ボランティア感謝状贈呈式では、1年間の取り組みなどの事例発表がありますので、是非、市長部局の方にも一度見ていただきたいと思っております。

私は、地域協働の学校づくりに関しまして、市長部局と連携できるところがあると思っております。

一つは、市長部局での地区協議会の取り組みです。現在市内5つの地区で設立されたと聞いておりますが、その協議会で地域と学校とのつながりについても協議していただきたいと願っています。その際、校長、副校長先生方とともに地域と学校を繋いでくださっている各校のボランティアコーディネーターもそのメンバーに加われば、地域と学校の繋がりがより一層深まると思いますし、地域の方が学校へ出向くきっかけづくりが具体的にされていくと思っております。

もう一つは、市長部局の大学連携の取り組みです。現在、多くの小中学校では、学力向上を目指し、学習支援をしてくださるボランティアの学生を求めています。学生の方々に、地域の学校も活躍の場として紹介してくださるなど、連携してくださると、大変心強いと思っております。

様々なところで、市長部局と連携し、繋がっていくこれからの大いに期待しております。よろしく願いいたします。以上です。

○石阪市長

ありがとうございました。具体的に2つお話がありました。まず、私のほうから少しお話をさせていただきたいと思います。

地区協議会の話があったんですが、根本的なといいますか、基本的な考え方として、町

田市は広いし人口も多い、その意味では、それぞれの地域で議論ができて活動できるものは、それぞれの地域でやりましょうということを掲げております。定着した言葉であるかどうか分かりませんが、地域民主主義というんでしょうか、そのような言い方でもいいと思うんですが、町田市としては地区協議会というものを作っていただいて、そこに予算を配布するという考え方をとって、現に平成25年度予算から計上しております。

それからもう一つ、市の再任用の職員を地区担当の職員として配置をしております。具体的には、今まで市民部の市民部長だった人に、再任用で地域担当の課長をやっていただいております。そして、その方が今申しました地区協議会という地域で色んな議論をする場のサポート役になる、そのような形でやらせていただいております。

昔は学校が中心だった。おまわりさんを除いて、学校が公的なものの唯一のようなものだったんですね。その意味では、地域の中心的な場所にいたわけですから当然なんです、地域と学校の繋がりというのは、もっともっと強化していかなければいけない。町田の場合もそうですが、高度成長というんでしょうか、地域に学校が次々に出て行くと。その地域で1つの学校でまとまっていたものが、次々に親校から子ども校と分かれていって、地域のほうはそこで繋がっていたのが、いや、あなたの地域はこっちですよ、というようになって結びつきが離れていってしまうという、そういった現象があったのですが、今はもう学校が増えていく時代じゃありませんので、学校と地域の繋がりというものをもっともっと強化する。その意味ではチャンスだと思っています。

先ほど申しあげました地区協議会、地域の中で、地域の課題を、地域の人たちが中心になって、市の予算を使って解決をしていくという仕組みですので、当然、今申しあげました学校との関係も、高橋委員からお話がありましたとおり、中に入って参加をしていただく。地域理事さんを含めて、PTAの役員の人も含めて参加をしていただいて、議論をしていただくというのが一番いいと思うんですね。とかく巷では、学校のせいにしてたり地域のせいにしてたり親のせいにしてたり、とにかく、自分ではないよという台詞が多いわけで、責任者が私じゃありませんと。こういうふうになったのは、親がいけない、こういうふうになったのは学校がいけない、いや、校長がいけない、いや、そうじゃない、教員がいけない、色々な議論をして、自分以外のところに責任を、というようところが結構あります。それはそれである議論だとは思いますが、やはり地区協議会がありますので、ここには町内会、自治会の人たちが中心になって、色々な団体が入っていますので、そこに参加をいただくというのは、私としては、ご提案をいただきましたら、こちらからお願いをし

たいような話だろうと思います。

それから、大学連携の話ですが、町田市は市内の、あるいは市内と隣接している大学と学長懇談会というものを毎年1回開催しております。その場では、高校から大学に行くわけですから当然なんです、高校あるいは中学くらいの議論がかなりされました。進路について、大学に行く時にも関わらず、自分でどうしていいか分からない人たちが大学に来る。妙な言い方ですが、進路は考えずに大学に来るとい、クレームではないんですけども、学長先生からそんな話が結構あります。自分でどういうふうにしたいかが自分で分からないので教えてくださって、そんなこと聞かれても困る。そういう入り方をされるより、その前の段階で何とかしてほしいというような言い方を、学長懇談会では学長先生自身がされます。そうすると、公立学校、小学校はともかくとして、中学校を担当している、教育委員会としては、その辺りをやはり考えておかなければいけない。

それと、もう一つは、これは中学生がそうなんです、地域の活動に参加してほしいという声が随分あります。防災とか災害の時などは、小学生は無理にしても中学生はかなり力になるんだということを言われておりますが、学校教育の中で災害時どうだということを、勉強はするわけですが、地域で中学生が直接、災害時の活動をするのはどうだという議論にはなっていないんですね。ですから、そういったところも重要かと思えます。もちろん、これまで市民の皆さん、会社の皆さんにご支援をいただいて、職業教育というものをやっていますから、それは間接的に地域の皆さんと直接触れ合う、あるいは大人の人たちから直接指導をもらうという地域的な結びつきの場という面もあるんですが、学校と地域の間、何か具体的な活動を通じて、結びつきをつけていただくということも、これからは必要なかなと思っています。

答えになっているような、なっていないような言い方ですみません。以上でございます。では、どうでしょう、この辺、他の委員の方からご意見をいただきたいと思いますが。では八並委員お願いします。

○八並委員

私は保護者としてPTAに携わってまいりましたが、PTA活動を行う中で、教育プランの基本方針3にあります家庭、地域、学校が連携した教育の重要性を常々実感しておりました。子どもたちや先生方が地域の行事に参加したり、地域の方が学校支援ボランティアとして学校教育活動に協力してくださったり、地域に開かれた学校として地域協働の学

校づくりがなされてきていると思います。しかし、子どもたちの家庭の状況は様々であって、ご家庭の状況によっては、家庭において十分な教育力が発揮されないこともあります。そういったご家庭の声にならないような声を拾い上げるためには、より地域の皆さんのご協力が必要となってくるのではないかと思います。家庭の教育環境を向上させるためには、行政や学校、地域によるきめ細やかな支援や対応が求められるのではないかと考えております。以上です。

○石阪市長

ありがとうございます。家庭の教育環境の向上、家庭に全部押し付けるなというご意見のようですが、どうですか。

○高橋委員

先ほどは委員長のほうから、今現在は、八並委員のほうから家庭教育の話が出ましたので、私も、家庭教育について考えるところを述べたいと思います。

日本は戦前は三世同居や大家族がほとんどだったと思います。そのような家庭環境の中では、子育てについての知恵や知識は家族間で上手に伝達されて、また、母親が一人で、子育てに関わるのではなく、周りの多くの大人が共に子育てを担ってくれ、子育てへの不安やストレスは、今とは全く違い、少なかったのではないかと思っています。現代の親はある意味閉ざされた中で子どもと向き合い、子育てを共に担ってくれる家族がほとんどいないという状況があったりと、孤軍奮闘、ひどい場合には放棄してしまうという悲しい事件もよく耳にしています。子育てを誰にも習えず、ぶっつけ本番でたった一人で行っている母親は数知れません。どこかで子育てや家庭教育について学ぶ機会があれば、私は、きっと状況は少なからず変わっていくのではないかと考えています。現在、私はあちらこちらの小学校、中学校で子育てや家庭教育についての話をしていますけども、お母さん方は本当によく聴いて下さいます。何かしら学ぼう、今日、何かしら得て自分の子育てに生かそうという姿を目にします。また生涯学習部でも、家庭教育講座を生涯学習センターで子どもの年齢別、4つに分けて、4つの講座を開いていますが、そこに集う保護者や親の方々もとても熱心です。子育てについて迷い悩み苦しむ親が大勢いることは確かです。親になるという一大事に際し、親が学ぶ機会を行政で提供できるよう、家庭教育や子育てについての学習をプログラム化し、子どもの健診の場や保育園、幼稚園、小中学校を会場として

受講できるような、そういうシステムが必要ではないかと考えてます。やはり、このことについても、教育委員会だけでできることではなくて、市長部局をはじめ、多くの部署で共に連携して考えていく必要があると思っております。以上です。

○石阪市長

そうですね、親が孤立している。ほとんどの場合はお母さんのほうが孤立しているんですけども、孤立しているというのは深刻な問題だと思います。

私どもの、市長部局という言い方をしますが、特に、保育園や幼稚園を担当している子ども生活部が頑張らなければならない。やはり、産まれる前から、また、産まれてからすぐ、親と子どもが直接触れるわけで、保健所などでは、どのように子どもを育てていくかということをやっているわけです。

現在60前後の保育園があるんですが、0歳、1歳になった時に保育園に通わせて預けていない家庭のお父さんお母さんに、それぞれの地域で自分の保育についての悩みを聞いてもらう、そのような場があります。公立の保育園は5つあるんですが、そこに地域子育て相談センターというものを作って、悩みを聞いています。地域子育て相談センターは、虐待に繋がるケースのようなものも何とか防げないだろうかという考えでやっています。

それから、法人で作っているほうの保育園でも、そのような子どもを預けていないお父さん、お母さんそれから子どものための、子育てひろばというイベントのようなものを毎回やっています。これはマイ保育園という言い方をしています。かかりつけのお医者さんと同じような考え方です。

そのような場を作って、気軽にそこに行けるようにする。私の考えでは、プレッシャーがかかっている、なかなか人に言えない、こんなこと言っちゃいけないんじゃないとか、これを言うのは恥ずかしいとか、ここに相談すること自体がまずいんじゃないかという、そのように考える人が結構いると思うんです。あるいは、悩んでいるのは自分だけじゃないとか、こんなにうまくいっていないのは私自身に問題があるんじゃないかというふうには、そのように考えてしまうことがありますので、気軽に、身近にということはこの相談のテーマとして、私たちは一番に考えているということでもあります。いずれにしても、そのようなお父さん、お母さんがいたら、身近な人が声をかけてくれる、それも一つ大事なことだろうと思っております。教育長どうですか。

○坂本教育長

皆様がおっしゃられているとおり、現在のように少子高齢化とか核家族化が進む中で、家庭の教育力、あるいは地域の教育力の低下ということが実感されているところでして、今、幼少期からの子どもたちの基本的な生活習慣の確立をはじめとして、いじめ問題だとか不登校、あるいは暴力行為対策等にも関わる大きな課題となっているところです。これには、地域社会全体で家庭教育を支援していくための働きかけということが求められていると思っています。

高橋委員からもご発言がありましたけれども、家庭教育に関しては、現在生涯学習センターを中心に家庭教育講座を行っております。加えて、市長部局のほうでも、家庭に対する子育て支援として、先ほど市長もおっしゃっていましたが、マイ保育園制度をはじめとして、保護者に対する相談だとか各種の講演会を開催して、保護者同士の交流の場を設けているところです。こういうことを踏まえて、市全体としてどのように、家庭に効果的にアプローチしていくかを改めて考えて、教育委員会と市長部局が協力して進めていければというふうに思っているところでございます。以上です。

○石阪市長

ありがとうございました。私が子どもを育てた頃、90パーセントとかいう言葉があって、90パーセントの人はここに収まっていますよというのが母子手帳の中に書いてあるんです。痩せすぎとか太りすぎとか、外れるといけない。収まっているかどうか必死になって、線を一生懸命自分でグラフに書いていたことがありました。やはり、親は結構心配なんですね。それだけだって大変なのに、それから先も、子育ての悩みが沢山あるから、他と比べてどうなんだろう、私だけなんだろうかという、そういう気持ちになる人は多いみたいですね。

他に、何か別の件でありますでしょうか。

○八並委員

学校教育に関わるお話が続きましたので、生涯学習分野に関して、1点述べさせていただきます。

私が教育委員になって実感したことのひとつとして、町田市の文化資源が大変豊富だということがあります。教育委員になってから、町田市には縄文時代の遺跡や、江戸時代・明

治時代の古民家などをはじめ、貴重な出土品や資料が大変多く存在していることを知り、驚きました。博物館や自由民権資料館などは、以前から広報などで存じ上げておりましたが、まだ遺跡として整備されていない高ヶ坂石器時代遺跡や、三輪の西谷戸横穴墓群、それから、下三輪の玉田谷戸横穴墓群等、認知度が低い遺跡がまだまだあるように思われます。より多くの市民が文化資源を活用し、町田の歴史に誇りをもてるような、保全、整備、開発をしていかなければならないのではないかと考えております。以上です。

○石阪市長

文化財のお話、提案がありましたが、高橋委員、いかがでしょうか。

○高橋委員

今、八並委員がおっしゃったように、私も教育委員になって初めて、町田市の文化財の豊富さを知りました。町田市民に広く知っていただくとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、町田をアピールするためにも、また、多くの観光客に来ていただくためにも十分に活用していけたらと思っています。

市長部局では、芹ヶ谷公園周辺を芸術の杜として再整備すると聞いていますので、そこに、先ほど八並委員もおっしゃいました、高ヶ坂石器時代の遺跡やクルミ型土器をはじめとする、町田市指定の有形文化財などを展示する施設があれば、さらに充実すると思います。また、薬師池公園周辺を、四季彩の杜として整備すると聞いています。私は、自分の子どもが小さい頃にはリス園に通い、薬師池公園でお弁当を食べたりと、楽しく過ごすことができました。最近では、子どもたちが大きくなって、夫婦でダリア園やぼたん園、薬師池公園などで花を楽しんでいます。まさしく、小さい子どもから大人まで楽しめる場所だと思います。薬師池公園には、古民家が2軒、薬師堂、自由民権の像などの文化財があり、近くには自由民権資料館もあります。四季彩の杜の中にこれらの文化財があり、町田の魅力であることを是非知っていただきたいと思っています。今後、芸術の杜や四季彩の杜が整備されることで、今まで町田市外へ行っていた小中学校の校外学習や遠足も、これら2つに出向くようになり、まず、町田に住む子どもたちがふるさと町田の良さを知り、その良さを子どもたち自身が発信していくようになっていくことを期待しています。

市長部局のこれらの2つのプロジェクトが生涯学習部の施策と絡みながら進んでいくことを心から願っています。以上です。

○石阪市長

ありがとうございました。高橋委員からも文化財、あるいはもう少し踏み込んで、いわゆる芸術系も含めた資産について、お話をいただきました。

縄文遺跡というのは、私も実は市長になって初めて教育委員会の人から教わったんですが、非常に全国的なレベルでも高いものがあります。特に縄文の中期は、非常に大きなウェイトを占めておりますので、今も集まっていますが、3000年くらい前はこの辺りには人がずいぶん集まったのかなと思います。郷土に対する誇りについては、歴史的なもの、あるいは文化財というものが非常に重要な部分であると思いますので、もう少し、学校の人も含めて知っていただくことが重要だと思います。

それから、2020年東京オリンピック・パラリンピックのお話が出ましたが、この間、舛添知事が来まして、版画美術館を夜開けてくれという話をされておりました。世界的なレベル、あるいは日本全体のレベルも含めて、どれくらいの位置にいるかということ、あるいはそういう人たちがどれだけここにアクセスしていただけるかというところがポイントなのだと思います。文化財の専門ですという人だけでなく、全然分からない、初めてという人にとっても楽しめるような、そのようなものが必要なのではないかと考えております。それでは他に何かありましたらお願いします。

○森山委員

今、家庭教育ですとかあるいは生涯学習、地域教育等について、他の委員からお話があったので、私からは少し具体的に、町田市教育プランの基本方針1の子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成と、それから基本方針2、学校の教育力向上の2つの部分に関わる場所について、学校教育を中心に少しお話をさせていただきたいと思います。

私は、これからの学校像を構造的、組織的に考え、そこでの学校像は、まさに生きる力を育てるという中心課題、これを中心課題とするということが挙げられるかと思います。なぜ、この生きる力を育てるということを学校教育の中心課題とするのか、その理由や根拠としては、教育本来の目的としての、いわゆる子どもたちの人間形成、そして教育の現代的課題の中心となる変化への対応の2つを挙げるからです。

先ほど委員長のお話にもございましたとおり、近年教育界では不易、そして流行という語が好んで使われております。これと結びつけば、まさに教育本来の目的は不易であり、

そして、教育の現代的な課題は流行という視点というふうになろうかと思います。町田市教育プランの重点プランの重点目標1のところにも、知、徳、体のバランスのとれた町田っ子を育成するということが示されており、一人一人の子どもの生きる力、実感や充実感のある学校が実現されなければならないと思います。子どもたちを、まさに全人的にみる見方が支配的である学校、そして、濃密な人間関係の体験のある学校、そして、学力向上等、非常に今力を入れておりますが、分かる授業というのを追求する学校が実践課題としてあげられるかと思います。このためには、基本施策でも掲げられております教師力の向上ということと、更には、教育環境の充実に向けて、市長部局ならびに教育委員会が相互に連携をし、この事業を推進していくことが大切であると思っております。以上です。

○石阪市長

ありがとうございました。関心事の一番大きなところの話になっているかと思います。市長部局と教育委員会との連携ということが、一番大変なことでありまして、そこに今回の会議の半分ぐらいの意味があるのではないかと思っております。

教師力の向上とか教育環境の充実ということなのですが、さきほどの他人に原因を押し付けるということとは逆の思考ですね。こういうことをするためには誰と協力しよう、こういうことのためには誰から支援をもらおうという、そのような積極的、前向きな協力関係というものが必要だろうと思うんです。ただ、実態はどうなのかというと、うまくいっているところについては、何をやる、こうするということがなくて、うまくいっていない部分をどうするかということにどうしても行きがちなわけですね。それはそれで仕方ないと思うんですが、その意味では、連携の話として一番重要なのは、家庭支援のことです。子ども生活部がやっている子ども家庭支援センターとの連携ということが、一番重要なことかと思っております。

あまり思い出したくもないぐらいに痛ましい話ですが、2月に川崎で、ああいうことがありました。冬に裸で泳がせるというようなことから始まって、ああいうことになったわけですが、最近も児童虐待とか、13階から投げ落としたというような話まで聞いて、考えるだけでぞっとするんですけども、そういうことが続いて起きています。

教育現場というのは、そこまでは捉えて対応しきれないということだし、地域の力とか、あるいは福祉分野とか子ども生活分野、家庭分野というところが頑張らないといけない。さきほどの、一緒になってやりましょうという前向きな話であります。それが子ども家庭

支援センターの仕事なわけです。いじめとか不登校というのは、そう言っていと思うんですが、かなりの部分、家庭とかそれぞれの地域での問題が中心にあるわけで、学校に行き始めたらいじめになってしまうということではなくて、家庭や地域での問題がバックにあるわけですから、その意味では、市長部局の福祉部門あるいは子ども生活部が頑張らないといけないと思っています。そして、子ども家庭支援センターと、虐待とかいじめを担当している学校の先生あるいはスクールソーシャルワーカーとの関係、また学校と子ども家庭支援センターとの関係というのが一番重要なのかなと思っています。

去年、厚木のケースで、これは子ども家庭支援センターパターンのケースですが、情報がすごく抜け落ちていて、子どもが放置されているという状態がありました。このことも神奈川県厚木児童相談所と厚木市の福祉部門、児童部門、学校、その間で情報が全てばらばらになっていた。それが原因であるようなことになってしまったわけです。居所が分からないという子どもについては全国的にも非常に問題になっています。町田でも数は少ないんですが、去年は33人の居所不明の児童の所在を明らかにしました。

学校に来てない場合には、学校の先生は掴みようがないし、校長先生もどうにもならない。どうなっているんだろうという時に、子ども家庭支援センターとの連携というのは非常に重要でありますし、もっと言えば、児童相談所との関係も重要だろうと思っています。その意味で、役割分担とは言いますが、やはり情報を共有していかないと、こういったことが終わらないと、また起きてしまうのではないかと考えています。委員長どうですか。

○佐藤委員長

今、市長のほうから、学校あるいは家庭、そして市長部局の子ども生活部のほうで担当されている子ども家庭支援センターなどとの連携とか情報交換とか、そういうことが、今後ますます重要になってくるというお話がありました。そういう、市長のお考えには、私も100パーセント同感であります。

私の、経験の話をもたさせていただきますと、以前、中学校の校長をしていた頃のことですが、年々、学校が家庭の状況を把握するとか、あるいは、家庭の中に入り込んでいく、こういうことが難しくなってきたなあ、と感ずることがありました。一方では、学校に頼ってくださるご家庭も多いんですけど、その逆のケースといいますか、学校が何らかの手を差し伸べようとしても、いいですよと断られるような雰囲気になってしまう、そういうケースが増えてきたなあということや、それから、子どもたちの問題行動を見ていて、そ

の背景に、家庭の問題を解決しなければその子どもの問題は解決できない、という事例も増えてきた時に、学校の力の限界をものすごく感じたことがあります。そんなときに、どうしたかと言いますと、民生児童委員さんとか地域の協力してくださる方に色々ずがるということと、子ども家庭支援センターと連携を図ることができるということを知って、問題の解決の道筋が見えてきたと、そんなことがあったことを覚えています。あの時から何年も経ちましたので、子ども家庭支援センターという存在に対する学校側の理解は深まってきているとは思いますが、当時は、子ども家庭支援センターの役割とか立場とか、また、学校とどういう役割分担の下、どのように連携をしていけば良いのか等、よく分からなかったように思います。

今後も、虐待とか本来の役割を果たせない家庭が、残念ながらなくならないかもしれませんが、全ての子どもが、安心して十分な教育を受けることができるよう、市長部局との連携を一層深めていくことができればありがたいなと思います。

○石阪市長

ありがとうございました。また別の話題があれば、お願いしたいと思います。

○坂本教育長

ここまでに、話題に出ていないものといたしまして、私のほうから特別支援教育と学校施設、余裕教室の活用ということについて意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、特別支援教育についてですが、教育委員会では、これまで特別支援学級ですとか特別支援教室の整備、障がい児介助員や支援員、あるいは巡回相談員の派遣など、様々な取り組みを行ってきたところです。

しかし、近年では、LD（学習障がい）や、ADHD（注意欠陥多動性障がい）など、通常の学級に在籍する発達障がい児がかなり増加しておりまして、その支援体制の充実ということが急務になっています。そのために、教育委員会では、今後の特別支援教育に係る施策、取組について定めました特別支援教育推進計画をまもなく策定する予定でございます。策定後は、この計画に基づいた事業を着実に進めていきたいというふうに考えているところです。

また、障がいのある児童、生徒に対する教育的ニーズに応じた継続的な支援の実施については、就学前の幼稚園、保育園、すみれ教室等の関係機関との情報の共有が不可欠でござ

ございますので、今後、市長部局との連携をさらに深めていきたいと考えています。

もう一つ、学校施設、余裕教室の活用ということについてですが、町田市の児童・生徒数というのは、小学校では2012年度、中学校については2015年度をピークに全体では緩やかに減少傾向に移行するというような推計が出ております。地域によってはマンション建設ですとか戸建住宅の建設によって、児童・生徒数が増加する地域もございますので、一概に、急激な学級数の減少などということは近々には考えられないところなんです。現状の老朽化した校舎の改築だとか改修などとも考えあわせて、将来的な学校施設、あるいは余裕教室の活用方針というようなものを、学童保育や放課後児童対策あるいは生涯スポーツの実現というような、様々な公共サービスのあり方を含めてですね、町田市全体のランドデザインの中で考えていく必要があると思っています。その方針づくり、計画づくりというのは、教育委員会だけでできるものではございませんので、市長部局との密接な連携の中で進めてまいりたいと考えているところです。以上です。

○石阪市長

2つお話をいただきました。一つは、特別支援教育の話と、もう一つは余裕教室の話をいただきました。

最初のほうで言えば、就学前は、子ども生活部のすみれ教室で対応しているわけです。文科省の3年前の調査だと、発達障がいと思われる子どもは1学級に6.5%です。特別支援学校とか特別支援学級に通う子どもは2.7%いるわけですから、足して9.2%という数字になるんですね。ですから、子どもの数は減っているんですが、そちらのほうは増えていますから、結構なシェアになっていると思います。

すみれに通っている未就学の時代は、それなりの相談の場があるわけですね。例えば、保育園からすみれに、どうなんだろうと問い合わせられる。それで、直接会ってとすることができるんですが、その後、学校に行ってしまうと、発達障がいなどの場合は特に、相談を一緒にするところがなかなかないんですね。親御さんとしては、そのようなところは少し心配をされているというように聞いております。学校の中で発達障がいについての授業を含めて、あるいは施設も含めて、何か配慮が必要だろうと思っています。親御さんにしてみると、何か支えているものがいきなり外れるというような気持ちになるんだそうです。

それからもう一つ、余裕教室の話です。私ども町田市の未来づくり研究所という、市川

先生に所長をお願いしている研究所がありまして、この4月に行われたその研究所の発表の中で、これからは、色んな施設を効率的に使っていかないと公共施設を支えきれない、税収が増えないという話がありました。それから、国民健康保険とか介護保険とか、そういったものの費用もどんどん膨らんでいく。もう施設全体を維持していくのは大変だろうということで、もし学校に余裕教室があれば、そこを使って公共施設なり公共のサービスをしたらどうかという、市川所長のかなり過激な提案がありました。市内には6つの市民センター、昔でいう支所があるんですが、それをやめてしまおう、学校に機能的に分割してしまおうという提案でした。いきなり止めてしまうというのものなかなか難しいと思っ

ているんですが、それくらいの覚悟をしないと、行政施設はもう支えきれないというか運営しきれないですよ、というような話がありました。

もう一つは、これは余裕教室ということになるか分かりませんが、現在も、学校の中のグラウンドなどは地域の皆さんに使っていただいているわけですから、その意味では、学校を学校教育のためだけの施設と考える時代ではないのかなと思っています。

今度は佐藤委員長、特別支援教育について何かありますでしょうか。

○佐藤委員長

先ほどの教育長の問題提起から、市長のご発言がありましたので、特別支援教育について、私の思いをちょっと述べさせていただきたいと思います。そもそも障がいのある子どもたちに対する教育というのは、以前は、国では特殊教育、東京都では心身障害教育と呼んでおりましたが、当時の課題としては、通常の学級に所属している障がいのある子どもの数が増えてきていると、先ほど数字も出てきましたけれども、かなりの数の障がいのある子どもたちが通常の学級にも在籍するようになってきたと。それから、発達障がいと呼ばれている障がいに対する教育的支援がなされていない。別の言い方をすれば、発達障がいという障がいあまり認められていなかった。こういう当時の課題を背景として、特別支援教育ということが10年くらい前から始まったということは、皆様ご存知のことと思います。以来、発達障がい障がいの種別の一つに認知されて、学校教育においても、その理解と対応が徐々に進められ、町田市教育委員会では、改めて特別支援教育推進計画に盛り込み、その充実を目指そうと考えているところです。

この特別支援教育は、発足の頃、私はたまたま、文部科学省が設置した特別支援教育特別委員会の委員を務めており、その時に基本的な考え方を学んだところ、そこでは、障が

いに気づいた幼少時から、その人が人生を全うするまでの間、教育を受ける時期にあっては、その人の教育的ニーズに応じた個別の支援計画を立てて支援をしていくということであり、乳幼児期から小中学校、更には、義務教育終了後まで継続した子育てや教育を進めていくことや、教育だけでなく、福祉、医療、労働など、関係する分野が連携して進めていくこと。このことが重要だと。この考え方に立って、特別支援教育という教育がスタートしたと私は理解しています。

したがって、市長がおっしゃられましたように、すみれ教室と小学校との連携が極めて大事であり、更には小学校と中学校、そして、中学校卒業後の教育機関との緊密な連携、これは当然不可欠でありますし、発達障がいを含め、障がいのある人に対する理解を町田市民が深く理解し、必要な支援ができますように、福祉、医療、あるいは労働の各分野が一致して取り組むことが大切であろうと思います。

町田市教育委員会は、教員をはじめとする教育関係者が、障がいや特に発達障がいに対する理解を一層深め、充実した支援を進めるために、先ほども教育長からも紹介のありました特別支援教育推進計画を策定いたしまして、これに基づいて、力を注いでいきたいと思っております。

加えて、今、学校施設の活用につきましてもお話がありましたので、ついでに述べさせていただきますと、学校施設は、これからの方向性としては、地域の核と位置付けていくというような構想が出てくるというご意見をいただきました。私も常々、公立の小中学校は、地域にあって、地域と共に歩いていくところと、このように思っておりましたので、お考えの方向性については大いに賛成するところです。児童・生徒数が今後は緩やかな減少傾向にあるとはいうものの、地区によっては、子どもの数に対して教室や施設が窮屈な状況にある学校もありますので、是非そうした状況も十分に踏まえながら、また、地域協働の学校づくりなどを通して町田市民の意識の向上をはかりながら、じっくりと、でもあまりのんびり行ってもまずいのかもしれないでしょうが、ご検討いただくことを願っているところでございます。以上です。

○石阪市長

ありがとうございました。今日は、教育の現状からスタートして、様々な意見をいただきました。総合教育会議が単に、学力だけの話をしているわけではないので、話題がかなり広がるということは覚悟していたんですが、かなり色々な分野にわたってお話をいただ

きました。私のほうからも、地区協議会、学校と地域の関係、あるいは大学との関係、更には、保健所あるいは子ども生活部との関係についても、かなり踏み込んだ話あるいは議論ができたのかなと思っております。これをやっておりますと日が暮れてしまうくらい大変なので、この辺りで議題については終わりにしたいと思えます。

最初に申しましたが、教育委員の皆様とは予算編成の少し前や、2014年の教育プランの策定の時に色々なお話をさせていただきました。このように、いつもお話をさせていただいているわけですが、テーマをもって話し合うのということは非常に重要だなということ、今日は特に感じました。

次の総合教育会議は秋になるのでしょうか。秋の予算編成の前に学校環境整備の予算が足りないと、教育委員の皆様からお話をいただく場面があるんですが、確かに財政的に厳しいので、その辺がどうしても話題になってしまうのかと思えます。次回のテーマについてですが、いわゆる学校運営費や、先ほどお話しましたが、学校の活動の問題、余裕教室も含めて活用の問題。それから、学力の点。東京都は何番目ですかね。体力はどうでしょうか。学力の点も、町田市が東京都内では良い方ではないので、そういったテーマもあります。次回何をテーマにするかということは今日は決められませんが、改めて事務局と相談をして、皆さんとお話をさせていただくテーマを決めて、開催のお知らせをさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○中村企画政策課長

それでは、次回の会議日程についてでございますけれども、ただいま市長のほうから予算編成が始まる前の開催について提案がありました。そうしますと、10月頃となりますが、委員の皆様がよろしいということであれば、また改めて、具体的な日程について事務局のほうからご連絡をさせていただきます。以上でございます。

○石阪市長

大変長い時間、お話いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の第1回町田市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

【午後2時38分閉会】